



欠席・遅刻・早退の連絡

欠席、遅刻、早退等の連絡がある場合は、安心安全メールまたはお電話でお知らせください。

前日から当日朝8時20分までに連絡をお願いします。

連絡がない場合は、緊急連絡先の他、勤務先等への電話をすることがあります。

登校・下校について

登校
○登校班で決められた時間に登校します。

下校
○5校時で下校 14時45分頃
○6校時で下校 15時40分頃
※詳しくは時間割等でお知らせします。

下校後に出かけるときは、「どこに」、「誰と」、「何時ごろ帰るか」を家の人に伝えます。

校内のくらし

- ろうか、渡りろうか、階段は静かに歩きましょう。
- 上靴のかかとは、ふみつけて歩かないようにしましょう。
- 登下校や外で遊ぶ時は必ず帽子をかぶりましょう。
- 自分の持ち物には必ず名前を書きましょう。
- 学校には勉強に必要な物だけを持ってきましょう。携帯電話、カードやゲームなど遊び道具は持ってきけません。必要のないお金も持ってこないようにしましょう。
- 学校では必ず名札を左胸につけましょう。防犯のために名札は学校に置いて帰ります。

生活

地域・家庭でのくらし

- 4月～9月は午後6時、10月～3月は午後5時まで必ず家に帰りつきましょう。
- 不審者に気をつけましょう。知らない人の車に乗りません。
- 知らない人、不審電話にも友達の名前や電話番号を教えないようにしましょう。
- 子どもだけで校区外、ゲームセンター・ゲームコーナーに行つてはいけません。
- 川や道路、危険な場所、工事現場などで遊ばないようにしましょう。
- 子どもだけで危険なもの（ライター、花火、エアガン、刃物など）を使わないようにしましょう。
- お金や物（カード、ゲームソフト、CDなど）の貸し借りをしないようにしましょう。
- 交通の決まりをしっかり守って、交通事故にあわないように気をつけましょう。
- 安全に自転車に乗りましょう。自転車に乗る時は必ずヘルメットをかぶり、きちんとあごひもをしめましょう。乗つていい範囲は1、2年生は公道ではないところ、3～6年生は第一小校区です。
- 交差点では自転車から降りて渡りましょう。
- 自転車での二人乗りをしないようにしましょう。
- 事故にあつたら、必ず学校に連絡しましょう。

毎月15日はメディコンデー！



※詳しくは「第一小生活のきまり」をご覧ください。

服装

- 全年生、標準服です。上は白のシャツかポロシャツ、下は無地に近い紺か黒のスボン、スカート、キュロットです。（性別問わず）ズボンについては、長ズボンでもかまいません。
- シャツの下には、下着を着用します。
- 標準服の上にスクールセーターを上に着ることが出来ます。
- ソックスについては、白・黒・紺でワンピースまで可。寒いとき、黒・紺のタイツかレギンスのみ着用可です。
- 登下校時はつばあり帽子、1年生は、黄色い帽子をかぶります。
- 髪型は、肩より長い髪は黒・紺・茶のゴムで結び、目にかぶる前髪は、黒・紺・茶のヘアピンで留めます。髪染め、パーマ、化粧、まゆそりはしません。
- アクセサリーや飾りはつけません。

筆箱の中身

【鉛筆】5本くらい（削っておく）
1・2年生（2B） 3・4年生（2BかB）
5・6年生（2BかBかHB）

・赤えんぴつか赤ペン
・青えんぴつか青ペン
・名前ペン（細字油性ペン）



・よくきえる消しゴム ・ミニ定規

キーホルダーやストラップなどのかざりにはつけません

ノートをそろえています

| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 |
|----|-----|------|--------------|-------|-------|-------|
| 国語 | 6マス | 12マス | 15マス | 5mm方眼 | 5mm方眼 | 5mm方眼 |
| 社会 | | | 12mm方眼 | 5mm方眼 | 5mm方眼 | 5mm方眼 |
| 算数 | 8マス | 14マス | 17マス | 5mm方眼 | 5mm方眼 | 5mm方眼 |
| 理科 | | | 通年「理科ノート」を使用 | | | |
| 漢字 | 50字 | 84字 | 91字 | 104字 | | |
| 自学 | | | | | 5mm方眼 | 5mm方眼 |

◆4月のノートは、使い方を指導するため学校が用意します。

家庭学習について

| 時間のめやす | |
|--------|--------|
| 1年生 | ・・・20分 |
| 2年生 | ・・・30分 |
| 3年生 | ・・・40分 |
| 4年生 | ・・・50分 |
| 5年生 | ・・・60分 |
| 6年生 | ・・・70分 |

- 学習すること**
- 1 宿題（先生から出された課題）
 - 2 自分から進んでやる学習（自学）
- ※学習が終わったら明日の準備

学習

西合志中学校校区共通取組事項

- みんなで そろえよう**
- 話を聞く
 - あいさつ（校内・校外）
 - チャイム黙想
 - 無言入退場
 - そうじ（一生懸命）
 - くつ、スリッパ並べ

志合せて夢実現プロジェクト

- 子どもたちによるMyプロジェクト
- ・朝は自分で起きましよう。
 - ・朝食を食べましよう。
 - ・自ら学びましよう。
- 家庭生活におけるHomeプロジェクト
- ・先にあいさつと返事の「ハイッ」に取り組みましよう。
 - ・役割づくりこそ居場所づくりです。みんなで家事を分業ましよう。
 - ・心を傾けたノーマディア会話を大切にましよう。

学校感染症の出席停止期間

学校において予防すべき感染症にかかつた時は、「出席停止」になります。医師の指示にしたがつて療養し、学校にもご連絡ください。

| | |
|--------------|---|
| インフルエンザ | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで |
| 流行性耳下腺炎 | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が始まつた後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで |
| 咽頭結核熱（ブール熱） | 主要症状が消退した後2日経過するまで |
| 新型コロナウイルス感染症 | 発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで |

他の感染症については、直接学校までおたずねください。

主な行事予定

| 前期 | 始業式 | 4月8日(火) |
|----|--------|-------------------|
| | 入学式 | 4月9日(水) |
| | 家庭訪問 | 4月21日(月)～4月27日(月) |
| | 運動会 | 5月23日(土) |
| | 前期前半終了 | 7月18日(日) |
| | 前期後半開始 | 8月28日(金) |
| | 前期終業式 | 10月9日(金) |
| 後期 | 後期始業式 | 10月15日(木) |
| | 後期前半終了 | 12月24日(木) |
| | 後期後半開始 | 1月9日(金) |
| | 学習発表会 | 2月19日(金) |
| | 卒業式 | 3月23日(火) |
| | 修了式 | 3月24日(木) |

※予定は変更になる可能性があります。詳しくは学級通信等をご覧ください。

災害時の対応について

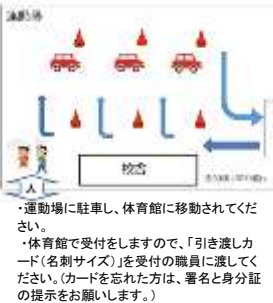
児童が家庭にいる時対応が必要な場合

合志市に「暴風・大雨・大雪・洪水・暴風雨降の警報」が発表されて児童の登下校が困難と判断された場合は「臨時休業」もしくは「遅延登校」とします。登校時警報が出ていなくても、危険と思われる場合は保護者・地域で判断し、学校にご連絡ください。

学校にいる時に警報が発表された場合
警報が出ていなくても危険と判断した場合
学校において、安全を第一に臨機応変に対応（引き渡し、下校時刻の変更）します。

メール配信等で連絡しますので、全家庭とも連絡・確認がとれるようお願いします。

緊急時の児童の引き渡しについて



その他

学校と家庭との連絡

- 電話連絡**
- ◆電話対応時間 平日7:30～17:30
 - ◆時間外、休日等の緊急な連絡は合志市学校教育課までお願いします。【合志市学校教育課】096-248-2366
- 学校一斉メール**
- ◆臨時休校、児童引き渡し、下校時刻の変更など、緊急時の連絡に使います。必ず登録をお願いします。
 - ◆学校・学年行事等の案内も送信することがあります。

けがで病院に行ったとき

- 「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度**
- ◆学校の管理下での不慮のけがに備えて「日本スポーツ振興センター」に加入していただきます。
 - ◆登校から下校までに起きたけがは学校管理下のけがです。医療機関を受診される場合、「子ども医療費受給者証」は使用せず保険診療で受診してください。後日、申請により医療費と見舞金が給付されます。
 - ◆放課後もしくは翌日、医療機関を受診される場合は、お知らせください。書類をお渡しします。

お子さんのことで相談したいとき

- お悩みがあれば、お気軽に学校に相談ください。担任の他、誰でも対応します。
- スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)等に相談を**
- ◆SCや教育相談員は、気軽に相談できる「心の専門家」で、定期的に来校します。SSWは相談内容に応じて専門機関や公的機関の紹介をしてくれます。相談を希望される方は、学校（担任または養護教諭・教頭）までご連絡ください。

日課表

8:20～8:35 8:40～9:25 9:35～10:20 10:20～10:35 10:35～11:20 11:30～12:15 12:15～12:55 12:55～13:25 13:25～13:40 13:45～14:30 14:40～15:25

| | | | | | | | | | | |
|------|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|----|-----|-----|
| 朝の時間 | 1校時 | 2校時 | 業間 | 3校時 | 4校時 | 給食 | 昼休み | 掃除 | 5校時 | 6校時 |
|------|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|----|-----|-----|

- 携帯電話使用に関する合志市PTA連絡協議会申し合わせ
- 1 使用については保護者の管理のもとで行い、使用内容を把握する。
 - 2 午後9時～午前6時までは保護者の管理下に置き、使用させない。
 - 3 学校には、持ち込みをさせない。